

“ふじのくに” 士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

|      |    |     |              |
|------|----|-----|--------------|
| 事業番号 | 26 | 事業名 | 介護福祉士修学資金貸付金 |
|------|----|-----|--------------|

1 基本情報

|        |             |     |             |
|--------|-------------|-----|-------------|
| 実施日／班名 | 10月16日 第3班  | 時間  | 10:15～11:40 |
| 担当課名   | 健康福祉部 長寿政策課 | 事業費 | 97,400千円    |

2 判定結果

| 仕分け結果                         |  | 県民評価者判定内訳(人) |   |        |   |       |   |
|-------------------------------|--|--------------|---|--------|---|-------|---|
| 県実施<br>(抜本見直し)<br>(一部見直し)     | 判定区別                                   | 行政関与不要       | 0 |        |   |       |   |
|                               |  | 行政関与必要       | ⑳ | 国・市町実施 | 2 |       |   |
|                               |  |              |   | 県実施    | ⑱ | 抜本見直し | ⑨ |
|                               | 一部見直し                                  | ⑨            |   |        |   |       |   |
|                               | 現行・拡充                                  | 0            |   |        |   |       |   |
| 判定理由別                         | 仕分け結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由内訳(人、複数回答有) |              |   |        |   |       |   |
|                               | ・事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき            |              |   |        |   | 13    |   |
|                               | ・サービスの水準や対象者を見直すべき                     |              |   |        |   | 11    |   |
|                               | ・サービス受給者の自己負担について見直すべき                 |              |   |        |   | 6     |   |
|                               | ・他の事業との関係を整理すべき                        |              |   |        |   | 4     |   |
| ・効果がない(又は低い、不明確)ため、事業内容を見直すべき |  |              |   |        | 3 |       |   |

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

|   |
|---|
| <p>&lt;国・市町実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士が多数いる施設の良さ(有資格者の意味を明確にすること)について、まずは利用者にもそれを目指す者にも明確にするのが先かと思う。その上で長期有資格就職者への給与の加算をしたらどうか。</li> <li>質の高い介護福祉士を育てるには、むしろ介護福祉士職の賃金等、社会的評価を上げることではないかと考える。現在も職員の虐待等の問題が出てきていますが、安易に就学の支援ばかりしてしまうと、中には志とは別の理由で養成校に入り、必要最低限の年月だけ働いて離職する人が増えるというリスクもあるように思う。働き続けるためには働き甲斐のある(ハードの面でもソフトの面でも)職場環境をつくるのが先決ではないかと思う。</li> <li>有資格者であることのメリットが不明であることに問題があるのではないか。</li> <li>有資格者の「質の差」について、私は現在保育者養成校におり、私の属する大学は資格を与えるにあたり学生に非常に厳しい要求をしているが、もっと簡単に資格を与えている学校もあると聞いている。賃金の高くない無資格者を多く雇った方が得(質の悪い有資格者もいるのだから)と考えることにつながっていくのかもしれないと思う。</li> <li>今後、高齢化社会が続いていくといわれているが、老人ホームなどの施設に入所がなかなかできない。</li> <li>介護福祉士の資格を持っている(若い)人が多いとは思えないし、資格をとることは簡単ではない。</li> <li>修学資金を貸与された人が返還免除の期間前に業務を辞めてしまった場合、返還しているのかがわからない。</li> <li>介護福祉士の養成に対して修学資金貸与があるということは知らなかった。</li> </ul> |
|---|

### <県実施(抜本見直し)>

- ・ 国家資格レベルとして、介護施設のリーダーを育てるという位置づけにして、県と施設が進めていくのが良いのではないか。
- ・ 各施設にいつまでに何人(または何%)という目標にする。(介護福祉士の割合 50%という目標はあいまいすぎる)
- ・ 若い方(養成校)にこだわる必要はなく、すでに働いている方も対象にすべき。(不公平となる)
- ・ 介護の労働環境が悪いのであれば、この対象者と県とが改善策を考える場を作ってほしい。
- ・ 資金を県が支払っているのだから、勤続年数を長くするために必要な改善するための対策や協力をしてもらい、前向きな制度としてほしい。
- ・ 貸与者 40 人を増やすことが県内の介護業界の改善につながるとは思えない。
- ・ もっと広く介護人材を確保する事業に見直しを求める。
- ・ 県内資格保有者をより多く従事してもらおう事業がさらに必要と思う。
- ・ 介護福祉士修学資金を少ない人数に適応させるのではなく、県内の介護福祉士が長く働いていける環境を作る方がより大切だと思う。
- ・ 所得制限のみの基準で全員を対象にしたらどうか。うすく広く対象者をひろう。
- ・ 他奨学金との調整が必要。
- ・ 入学準備金、就業準備金はいらぬのではないか。
- ・ 国の補助がなければやめてしまうのか。国のスキーム(補助金)にのった施策を展開するばかりなので、国の無駄な施策が続くのではないか。
- ・ 本事業の内容は「予算の許す限りの金額でできるだけ頑張りたい」というものと判断する。志は大変よくわかるが、妥当性がわからない。
- ・ 国全体が求める割合(50%)に対して、静岡県が求める割合を算出し、現実に沿った目標でよいのではないか。
- ・ 県の高齢者に必要な人材と人数を明確にした上で、有効なお金の掛け方に見直す。おそらく、様々な方法が出てくるため、その中から県の役割と許される予算から事業内容を決める。(欲張らないほうが良い)
- ・ 目標がわからない。
- ・ 理想と現実の中で、おそらく現実重視の事業だと思うので、理想の部分は国にまかせてはどうか。
- ・ 国の制度に乗っかっている。(入ってくる者の窓口を広げたいのなら、間口も広げるべき)
- ・ 離職率低下に向けた施策にシフトしていくべき。
- ・ 看護師等他の職種でも充足率が足りていないものもあると思われるが、同様な制度があるのか(他とのバランス)
- ・ 介護施設もビジネス。今後、介護士50%となった場合(人件費率が高くなった場合)でも成り立っていけるのか。
- ・ 高齢化社会に向け大切な事業と思うが、介護福祉士の人材確保として資金貸付金の方法がベストなら続けるのもよいが、尚更に多方面からも検討し進めてほしいと思う。
- ・ 福祉士になれば賃金も上がるので、返金できる人には返金ありでもよいのではないか。
- ・ 高齢化に向け、介護を受けなくてもいい高齢化社会にするにはどうしたらよいか、(感覚器官に)刺激ある県・市町村であってほしいと思う。趣味的な活動を活発化していくことも大切。
- ・ 今後業務に従事する職員の人数の拡大、処理の向上などは、将来の高齢化社会を維持していくことに極めて重要とは思われるが、資格取得支援制度だけでは十分な施策とは言えない。
- ・ そもそも本事業計画に計画そのものが十分に練られていない(必要性は理解できるが)と考えられる。どこへいこうとしているのか理解できない。

- ・ 介護職員の職場定着率が悪いということの本当の原因を探らない限り、介護福祉士資格支援制度だけでは根本的な解決にはならないのではないか。
- ・ 成果目標設定(介護職員数全体との割合)が「介護福祉士」増加関連事業全体の目標ではないか。この事業単体のものではないと思った。また、その目標効果に対する「説明」という点では足りないのでは？
- ・ 非貸与者の平均勤続年数、介護福祉士によるサービスに対する満足度と介護福祉士でない介護職によるサービスに対する満足度との差のデータ必要。
- ・ 介護福祉士の増加というニーズがあるのは理解→行政関与する意味あり。市町でやるには広い話、国の事業 10/10 という考え方はありえるが、現在の制度利用する利点はあり→県実施。ただし、目標設定、効果測定、検証態度には疑問。確かに非受給者との不公平感あり→抜本見直し。
- ・ 給付金(貸付だが一定条件下で返還免除ゆえ)は奨学金制度に変えてもいいと思う。(優秀な人材を選ぶよう、上手く国の制度を使うべき。貸付金を受けた人とそうでない人の勤続年数の比較はすべき)
- ・ 人材確保は緊急を要する。給与水準アップが何よりも必要だと思う。知り合いのヘルパーも介護福祉士も悩みはこれが一番。離職率を下げるために A 賃金水準の改善(勤続年数による賃金アップ) B 従事者のキャリアアップに力を入れてほしい。
- ・ 就農人口や介護職人口が増えないのは、やはり給料の問題。就業している人のフォローをもっとすべきだと思う。生活に困窮している人は30代~50代それ以上まで、ここ数年で本当に増えている。

#### <県実施(一部見直し)>

- ・ H37年に高齢者100万人に対し、介護職員養成が年57名では50%の介護士目標達成が困難。
- ・ 修学資金貸与の条件の年収目安400万は高すぎる。
- ・ 福祉士養成施設(大学)の学生も資金貸与を受けられるなら、大学生に対しては削除した方がよい。
- ・ この事業の必要性・重要性は大いにあり。従事年数は希望者の状況により考える必要はないだろうか。
- ・ 国の補助が受けられる予算内での実施はした方がよい(若い人材育成の意味で)が、低所得者優先ではなく、本当にやる気のある人に与えられるべきである。
- ・ 介護福祉士の従事率(資格従事者数/資格保有者数)は全国で何位?この従事率を向上させるのがより現実的な施策であると思う。
- ・ 要介護予備員として、若年職員の充実をお願いしたい。
- ・ 介護される側の意識が非常に必要。
- ・ 本事業は若い介護福祉士、しかも県の養成施設に在学中の者と限定されているので、全国ワースト2の(施設定員1人あたりの介護福祉士数)県全体の介護福祉士の人数の底上げにはすぐには結びつかない点が残念。改善策としては貸与者を40人よりもっと増やすか、養成施設にこだわるなら、県の養成施設の学費そのものをもっと下げるのも一案だと思う。
- ・ 介護施設にとって、介護報酬の増加、介護の質の向上と一見良いことの多い介護福祉士ではあるが、それに伴う給与賃金の増加とのバランスを考えると、ただ介護福祉士を増やすだけではいけないという話は施設の運営側に見ればもっともだと思った。しかしながら、介護施設の中には看護師の人員確保が難しい現場もあり、医療的ケアのできる介護福祉士の存在は大きいと思う。介護福祉士も必要でしょうが、ヘルパー2級取得者を増やす事業ももっと拡大していただけたらと考える。